

令和7年度 鳥取市買物環境確保計画

・ 令和7年4月策定

1 鳥取市における買い物支援の状況

本市では、買い物が困難な中山間地域の買い物環境を確保するため、移動販売などの買い物支援に係る取り組みや、買い物福祉サービスに係る取り組みを支援しています。

2 実施状況（令和7年度鳥取市中山間地域・買い物支援事業補助金活用事業）

- (1) 移動販売車導入費助成事業 : 1事業者
- (2) 移動販売車運営費助成事業 : 3事業者
- (3) 買い物福祉サービス支援事業 : 4事業者

※ 中山間地域の無店舗地区（スーパー・コンビニ等の食料品を取り扱う店がない地区）においては、この買い物支援事業の取り組みにより、買い物環境は確保されています。

3 持続的な買い物環境確保のために実施する支援

(1) 具体的な支援内容・支援期間等

項目	具体的な支援策	規模	実施時期
移動販売の支援	中山間地域の無店舗地区において移動販売を行う事業者に対し、車両購入、燃料、車検、備品購入などに係る経費を支援する。 また移動販売に併せ、見守り活動を行う買い物福祉サービス支援事業者には、上記経費に加え、賃金、需用費などの経費も支援する。	移動販売車導入費助成事業 3,000千円 移動販売車運営費助成事業 1,665千円 買い物福祉サービス支援事業 11,293千円	令和7年度